

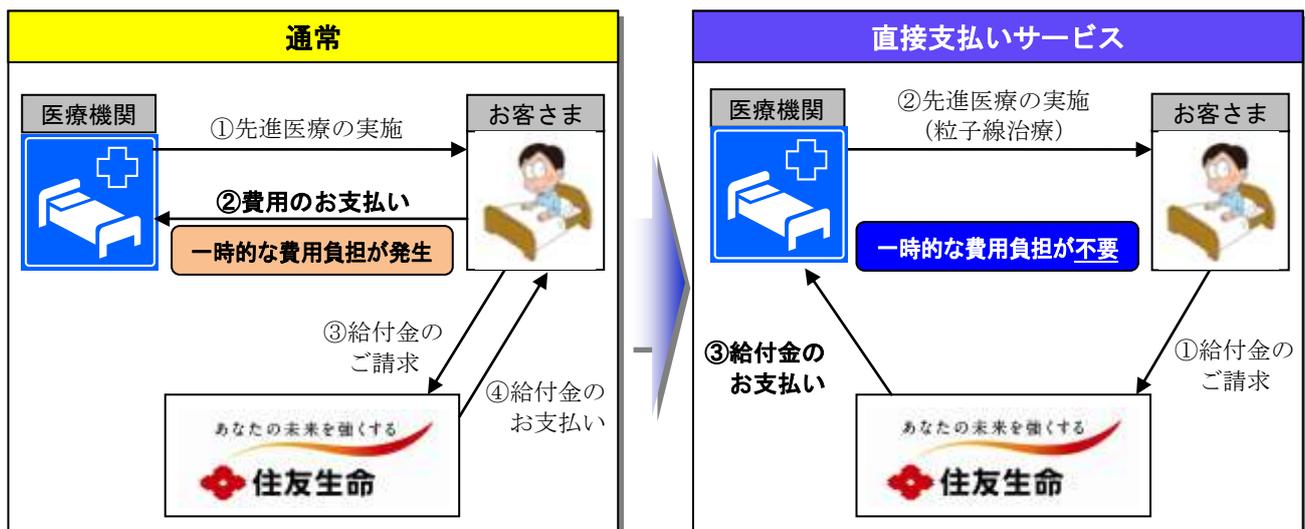
「先進医療給付金の医療機関あて直接支払いサービス」 開始のお知らせ

住友生命保険相互会社（代表取締役社長 橋本 雅博）は、平成26年6月24日より、先進医療給付金について、医療機関あてに直接お支払いするサービスを開始いたします。

技術料が全額自己負担となる先進医療の中でも、とりわけ高額となる「粒子線治療」について、お客さまに安心して治療に専念していただけるよう、当社が先進医療給付金を直接医療機関にお支払いし、お客さまの一時的な経済的負担を軽減します。

当社は、生命保険事業の根幹である保険金・給付金のお支払いをはじめ、あらゆるサービスにおいて「住友生命ならではの」価値をご提供することで、お客さまにとって「一番薦めたい保険会社」の実現を目指してまいります。

【先進医療給付金のご請求の流れ】



1 直接支払いサービス導入の背景

a. 粒子線治療に伴う高額な経済的負担

- ・粒子線治療には、放射線の一種である重粒子線（炭素イオン線）治療と、陽子線治療の2つがあり日本国内において年間約3400件実施^{※1}されております。
- ・しかしながら、いずれの治療法も費用が非常に高額なため、医療機関に治療費をお支払いされた後に、当社に先進医療給付金をご請求いただく従来の方式では、お客さまの一時的な経済的負担が大きく、安心して治療に専念していただくことが出来ないといった課題がありました。

※1 平成26年1月「第268回中央社会保険医療協議会総会資料」に基づく。なお、当社の平成25年度の支払実績は165件となっております。

b. 金融審議会 保険商品・サービスの提供等の在り方に関するワーキング・グループの議論

- 平成25年6月7日に公表された、金融審議会 保険商品・サービスの提供等の在り方に関するワーキング・グループの報告書において、保険会社による直接支払いサービス^{※2}の提供が法令上禁止されないことが明確化されました。これを受けて当社は、お客さまサービスの一層の向上の観点から検討を進め、この度、お客さまがご希望された場合に、先進医療給付金を医療機関に直接お支払いするサービスを開始することとしました。

※2 保険会社が特定の財・サービスを提供する提携事業者をお客さまに紹介し、お客さまが提携事業者からの財・サービスの購入を希望した場合に、保険金を受取人ではなく当該事業者に対してその代金として支払うサービス。

2 直接支払いサービスについて

a. 取扱条件について

- 平成23年4月以降に「**新先進医療特約**」にご加入のお客さまで、**本サービスの対応医療機関**（下表）において「**重粒子線（炭素イオン線）治療**」もしくは「**陽子線治療**」を受療される場合に、直接支払いサービスの取扱いが可能です。
- なお、ご契約の状態等によっては取扱い出来ない場合があるため、必ず**粒子線治療の実施前**に当社にお問合せ頂く必要があります。

*直接支払いサービスの利用は任意となりますので、お客さまが先進医療給付金をお受け取りいただく方法も選択可能です。

*当社が医療機関にてお支払いするのは先進医療給付金のみとなるため、入院・手術等の治療費や検査料などについては、お客さまから医療機関にお支払いいただく必要があります。

【直接支払いサービス対応の医療機関】（今後も拡大を検討して参ります。）

所在地	医療機関名称	治療方法
茨城県つくば市	筑波大学附属病院 陽子線医学利用研究センター	陽子線
福井県福井市	福井県立病院陽子線がん治療センター	陽子線
愛知県名古屋市	名古屋市立西部医療センター陽子線治療センター	陽子線
兵庫県たつの市	兵庫県立粒子線医療センター	重粒子線（炭素イオン線） 陽子線
佐賀県鳥栖市	九州国際重粒子線がん治療センター	重粒子線（炭素イオン線）

（平成26年6月24日時点の対応医療機関につき、将来変動することがあります。）

b. サービス開始日

- 平成26年6月24日（火）

<参考>

a. 「新先進医療特約」について

- ・先進医療とは、公的医療保険適用前の最新の診断・治療（医療技術）です。粒子線治療など、一般の保険診療レベル（医学水準）を超える最新の医療技術のうち、厚生労働大臣が定めるものですが、**先進医療の技術料は全額自己負担**となります。
- ・先進医療は技術ごとに実施可能な医療機関が限られています。特に高額な技術（粒子線治療等）ほど治療内容が高度化するため、医療機関は少なく交通費・宿泊費等の負担も重くなっています。
- ・よって、本特約では、先進医療にかかわる技術料を通算「2000 万円」まで保障します。さらに、交通費などの諸費用への備えとして「技術料の 10%」を上乗せしてお支払いします。

<「新先進医療特約」の商品内容>

先進医療給付金	
先進医療にかかわる 技術料と同額 (技術料が 1 円～1 万円の場合は一律 1 万円)	通算 2,000 万円



先進医療保障充実給付金	
先進医療給付金（上記）の 10% 相当額 (1 円未満の単数切上げ)	1 回の療養につき 最高 50 万円

b. 「粒子線治療」について

- ・コピーを繰り返し増殖するがん細胞に、粒子線を照射し、その増殖を止める最新の治療法です。体を切らずに治療ができるため、手術をする体力がない高齢の方でも受けられます。

粒子線治療の特徴	
①治療中に痛みや熱を感じない	②周囲の正常細胞をほとんど傷つけない
③照射後の傷あとがほとんど残らない	④高齢者でも受けられる
⑤社会復帰までの期間が短い	⑥早期発見では根治も可能

じゅうりゅうせん
重粒子線治療 [限局性固形がんに限る。]

技術料の平均 **3,036,000 円** ※3

放射線の一種である「重粒子線」を体外から照射する治療方法。「重粒子線」は通常の放射線（X線等）と比べ、がんを殺傷する力が2～3倍強く、がん細胞を狙い撃ちで照射できる治療です。

陽子線治療 [限局性固形がんに限る。]

技術料の平均 **2,585,000 円** ※3

この治療は放射線の一種である「陽子線」を体外から照射する治療方法です。腫瘍が身体深くにある場合でも、的確な照射を行うことができます。

※3 平成 26 年 1 月「第 268 回中央社会保険医療協議会総会資料」より（技術料は医療機関により異なります。）